

皆様のご意見をぜひお聞かせください。

契約について特集号

# さんぺい 輝枝

ニュース  
89号



民主党市議団いじめ対策プロジェクト

- プロフィール
- ・幕張小学校1年生時在籍
  - ・三和銀行員・東京ガス嘱託職員
  - ・民主党千葉県連副幹事長
  - ・民主党花見川区支部長（現）
  - ・千葉県立東金高等学校卒
  - ・千葉市職員労働組合特別執行委員（現）
  - ・民主党千葉市議会議員団幹事（現）

さんぺい輝枝ホームページ <http://www.d3.dion.ne.jp/~sanpei3/>  
 事務所 〒262-0025 千葉市花見川区花園5-1-3 グリーンベルト沿い  
 TEL 043-299-1101 FAX 043-299-1104 メール sanpei3@d3.dion.ne.jp

## 契約について・第一弾

### 平成26年10月の一般質問

昨年議会や地域で取り組ませていただいた、活動について報告させていただきます。平成26年10月議会で一般質問をしました、契約については既に報告済みですが、病院の保守点検管理運営費についてです。

海浜病院は1億7千万円。青葉病院の保守点検管理費は3億3千5百万円と、2倍近くの違いがありました。議会の開催中でしたが、延10日間両市立病院に調査に伺い、特に平成22年、23年、24年のプロポーザルの契約について千葉市の見積書と、選定された業者の見積書を見比べながら、連日電卓と帳票類を見比べていました。

しかしながら、3日間電卓とにらめっこをしても、私が当初何か変だと思った事について何も出てこないというのが実態でした。4日目に、このプロポーザルで選定されていたことをようやく、思い返し、病院事務局に対し選定された時の評価表を提出してもらいました。すぐに提出された、評価表を見て、驚きました。プロポーザルと言うと、金額の部分とどのような仕事の提案をしてくるのかで、評価が2段階されるものと考えていたからです。評価表は、一目見て分かるようになっていました。

金額の部分は何と、**総合金額の評価と10項目別の金額の評価**になっていました。これは、どう見ても**公正公平とは言い難く、直ちに10月の一般質問で金額の評価は総合金額だけで評価すべきだと指摘を**させていただき、**病院局から、今後プロポーザルで選定していく時には評価基準を見直していく検討をするとの前向きな答弁を引出しました。**

図1-① 見積金額の評価

参加者名	見積金額の評価			
	提出見積額(円)	配点	評価	評価点
A社	322,587,300	20点	C	10.00点
B社	232,470,000	20点	A	20.00点
C社	297,150,000	20点	B	15.00点
D社	336,000,000	20点	D	5.00点
受注E社	335,160,000	20点	D	5.00点

図1-② 見積内容の金額の評価

参加者名	見積内容の評価			①②の合計点
	配点	評価	内容点	
A社	20点	C	10.00点	20.00点
B社	20点	E	0.00点	20.00点
C社	20点	D	5.00点	20.00点
D社	20点	C	10.00点	15.00点
受注E社	20点	A	20.00点	25.00点

表記2-① 業務別の評価の配点は160点満点。

## 契約について・第二弾

### 平成26年12月の一般質問

平成26年10月の一般質問で病院局から大変前向きな答弁を引出したと思っていたのですが、その間に財政局の契約課からの聞き取りなども含めて調査を進めていました。当初は前向きな答弁と感じていた事が、契約の実態から考えますと、検討するとの答弁では、どうなんだろうかという素朴な疑問が湧いてきました。そこで、契約について第二弾の通告し、平成26年12月に一般質問をしました。



(裏面へつづきます)

## 一回目の質問と答弁

一つに、病院局の10月議会での答弁で検討するという事でしたが検討結果はどうであったのかと質問し、委託費用の見積内容を評価した事は、見直していくと業者の選定方法については競争入札も含めて検討していくの答弁を引出しました。

二つに、監査事務局に対し、平成26年10月に病院局から、プロポーザルの契約時には評価基準の見直しの検討をするとの答弁でしたが、監査事務局として、平成22年の契約時の監査をすべきではないかの質問に対し、今回の件も含め、新たに形態を見直した契約などにも監査するとの答弁を引出しました。

三つに、地方自治法に基づく全局で適正な契約や業者選定の評価をしているのか。また、市長部局の建物の維持管理契約で病院の様なプロポーザル契約はなじむのかの質問に対し、25年度はプロポーザルの契約はない。また、100万円を超える業務委託については原則として希望型指名競争入札としている。プロポーザルの随意契約は例外的な方法との答弁を引出しました。

(以上の様に第一弾の平成26年10月の一般質問よりも、第二弾の平成26年12月の一般質問の一回目では更に深く質問し、答弁により、今まで気づかなかった部分においても前向きな答弁を引出す事ができました。これで、次の契約は競争入札で市民の皆さんの税金の使い方が、かなり改善できるはずですが、今一度、再確認と言う意味も込めて、二回目の質問をしました。)

## 二回目の質問と答弁



一つに、22年からの3年間分の保守点検管理運営費についてプロポーザルでの業者選定において災害時の維持管理業務の信頼性や確実性を求めていたが、21年以前は求めていなかったのかの質問に対し、平成15年から仕様(千葉市の見積書)に含めているとの答弁でした。

二つに、青葉病院の21年度と比較して26年度は2千3百万円増額されている理由について質問したところ、千葉市の事務職員が当直していたが、25年から委託業務の警備員が対応する事になったため、増額となったとの答弁でした。

三つに、電話交換業務において21年度と比較して26年度は削減された理由について質問したところ、18時までの委託を17時30分になったため減額となったとの答弁でした。

四つに、他市の契約はどのようになっているのかの質問に対し、指定管理者などは3市、プロポーザル選定は3市、維持管理の個別に一般競争入札は3市、業務を包括して競争入札をしているのが8市との答弁でした。このように、平成26年10月議会そして12月議会と連続して契約について質問し、改善に向けた答弁を引出しました。

12月の答弁で分かることは、平成22年度の3年分のプロポーザルと平成26年度の随意契約を比較してみると、警備は逆に増額になっています。反対に電話交換業務は時間を短縮したので減額になった事が分かりました。こうした答弁で分かることは、何もプロポーザル方式の選定にする意味がない業務もあることが確認できました。他市の状況の答弁では、一般競争入札は3市、業務を包括して競争入札にしているのが8市との事ですが、答弁から、個別の業務別にした方が、税金の使い方がそれぞれ適正価格で委託できる事も、はっきりしました。警備、電話交換、清掃、変電管理、ボイラー、エレベーター・エスカレーター等10項目は個別に委託するのも競争入札がいいという事も分かりました。

平成22年度のプロポーザル方式で3年間契約は、図にお示したように、総金額でB業者は20点満点のAランク、E業者は5点でした。逆に業務の提案については、E業者が160点満点の中で一番でいい点で結果的に、E業者が委託先となりました。

この点の配点方法では公正公平とは考え難く、市民の皆さんの税金の使われ方は、調査しないと見えてこないのが実態です。

今後は、この点についても、取り組んでまいりたいと考えています。

## 市政広聴会

日時： 毎月第3土曜日  
10:00~11:30  
場所： さんぺい事務所



好評です!

※ご予約は不要ですので、お気軽にお越しください。  
また、ご要望がありましたら、ミニ集会を行います。お知り合いやグループ等、集まる機会がありましたらぜひ、お声をかけてください。